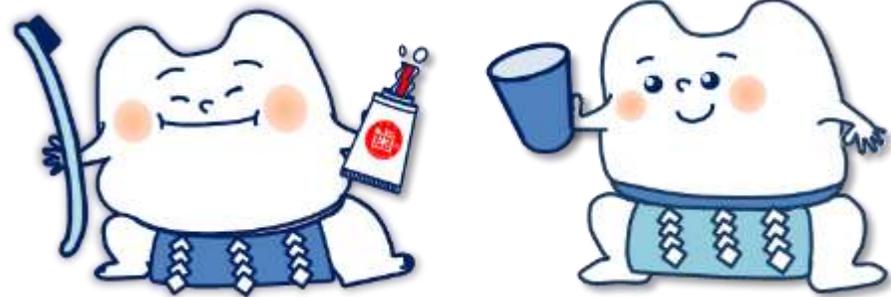


# 第3次大阪府歯科口腔保健計画 令和7年度 PDCA進捗管理票（案）



# 第3次大阪府歯科口腔保健計画の概要

【第3次計画の考え方】・章立ての構成については基本的に第2次計画を踏襲しつつ、具体的な取組みについてはライフステージ別での記載に加え、ライフコースの取組みも意識し、新たな指標を設定する。  
・第2次計画で課題となった歯周病対策を重点とし、各ライフステージでの取組みを通じて、歯科健診への受診をはじめとする生涯を通じた切れ目のない歯科口腔保健の推進に取組む。

## 第1章 第3次計画の基本的事項

### 1 計画策定の経緯

歯と口の健康は、全身の健康を保持する上で基本的かつ重要な役割を担っており、府民が生涯を通じて豊かな生活を送るために、歯と口の健康を保持することがとても重要な役割を担っている。  
そのため、歯科口腔保健の推進に関する目標を達成するために必要な施策の方向を示し、その解決を図るための取組みを総合的かつ計画的に推進する。

### 2 計画の位置づけ

- ・歯科口腔保健の推進に関する法律第13条第1項に基づく都道府県計画
- ・大阪府健康増進計画、大阪府食育推進計画、大阪府医療計画、大阪府医療費適正化計画、大阪府高齢者計画など他計画との整合を図る

### 3 計画の期間

令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間

## 第2章 第2次計画の評価

評価概要 数値目標として設定している全13項目

区分	評価	項目数
A	目標値に達した	7
B	目標値に達していないものの、ベースライン値と比較して改善傾向にある	2
C	ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない	0
D	ベースライン値よりも悪化している	2
-	ベースラインの変更等により評価ができない	2

【成果】・むし歯の指標をはじめ、ほぼ目標は達成されている。  
【課題】・歯周病の指標は悪化したため、定期的な歯科健診の受診強化が必要  
・歯の本数指標が国調査の影響を受ける。府独自調査とするか検討必要

## 第3章 府民の歯と口の健康をめぐる現状と課題

### 1 乳幼児期

むし歯は減少傾向も、3歳児は全国と比べて低い状況。

### 2 少年期

むし歯は減少傾向で、全国と同程度。

### 3 青年期

むし歯は減少傾向も、歯周病治療が必要な府民は増加。  
若年層ほど定期的な歯科健診を受診する割合は低い。

### 4 中年期・高齢期

むし歯は減少傾向。  
6024・8020達成者は横ばい、歯周病治療が必要な府民は増加、咀嚼良好者の割合は増加。

### 5 歯科受診することへ配慮が必要な人

定期的な歯科健診を実施する介護老人保健施設等は約5割、障がい児者入所施設は約7割と改善を認める。

## 第4章 基本的な考え方

## 第5章 取組みと目標

【基本理念】全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会（※健康づくり関連計画と協調）

【基本方針】(1) 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

【基本目標】歯と口の健康づくりによる健康寿命の延伸・健康格差の縮小、歯科口腔保健の推進のための社会環境の整備

(2) ライフコースに沿った歯と口の健康づくりを支える社会環境整備

### 具体的取組み

	具体的取組み	府民の行動目標	主な数値目標
1. 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上	<b>(1) 乳幼児期</b> ▼関係機関と連携し、子どもや保護者に対して、歯と口の健康づくり良好者の表彰等を通じた普及啓発 等	・歯科健診等を通して、子どもの歯と口の現状や、むし歯のリスクを把握します 等	●むし歯のない者の割合（3歳児）
	<b>(2) 少年期</b> ▼好ましい歯科保健行動や習慣を児童・生徒が身につけることができるよう、歯科保健指導を担う学校保健専門職（学校歯科医等）と連携した、児童・生徒への働きかけ 等	・乳歯や永久歯がむし歯にならないよう、家庭や学校などを通じて、歯みがき習慣を身につけます 等	●むし歯のない者の割合（12歳）
	<b>(3) 青年期・壮年期</b> ▼成人歯科健診（歯周病検診）受診の必要性や実施状況について、啓発資料を作成。また、地域の商工会議所、協会けんぽなどの医療保険者などと連携した啓発の充実 等	・市町村で実施している成人歯科健診（歯周病検診）などを活用し、定期的に歯科健診を受診します 等	●むし歯のない者の割合（16歳） ●過去1年に歯科健診を受診した者の割合
	<b>(4) 中年期・高齢期</b> ▼咀嚼（そしゃく）や嚥下（えんげ）に着目した口の機能の維持・向上のために必要な意識について多職種との連携を通して普及啓発を行い、オーラルフレイル対策に取組む 等	・口の機能（食物を口に取り込み、かんで飲み込むこと、しっかり話せることなど）の維持・向上のために必要な知識を身につける 等	●咀嚼良好者の割合 ●20本以上の歯を有する者の割合（80歳以上）
	<b>(5) 歯科受診することへ配慮が必要な人（要介護者、障がい児者）</b> ▼要介護者、障がい児者や家族、介護にあたる施設職員に対し、歯と口の清掃及び定期的な歯科健診等について、施設への出前講座や実地研修の機会などを活用し、情報提供 等	・家庭や施設などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使った歯と口の清掃を行います 等	●要介護高齢者施設での定期的な歯科健診の実施 ●障がい者及び障がい児入所施設での定期的な歯科健診の実施
2. ライフコースに沿った歯と口の健康づくりを支える社会環境整備	<b>(多様な主体との連携・協働)</b> ▼若い世代が歯と口の健康にかかる意識づけや実践を行えるよう、歯と口の健康づくりをテーマに含めてセミナーを実施する大学に対して、就職セミナーなどの場を活用し、啓発資料の提供や講師の派遣 ▼「健康経営」に取り組む事業者に対し、歯と口の健康づくりの視点も含めるよう働きかける ▼公民連携の枠組みを活用し、府民の健康づくりに取り組む民間企業と連携し、府民や事業者に対する情報発信、健康イベントの開催などを通じて、歯と口の健康づくりにかかる普及啓発を推進 等	・若い世代や働く世代などがかかりつけ歯科医をもち、歯科疾患の予防、早期発見等に取組めるよう、事業者や医療保険者、関係団体、市町村など多様な主体の連携・協働した取組みを行います 等 ・ライフステージ毎の目標に準拠 等	●4本以上むし歯を有する者の割合 ●妊婦歯科健診を実施している市町村の増加 ●法令で定めた年齢以外に成人歯科健診を実施している市町村の増加

（推進体制）府民の歯と口の健康づくり関係団体等で構成する「大阪府生涯歯科保健推進審議会」を活用し、関係機関が連携・協働して、オール大阪の体制により効果的な歯と口の健康づくり施策を推進

## (1) 乳幼児期

計画P.28 - 29

### みんなでめざす目標

乳歯がむし歯にならないようにします

#### 【府民の行動目標】

▽歯科健診等を通して、子どもの歯と口の現状や、むし歯のリスクを把握します。

▽むし歯にならないよう、歯みがきや保護者の仕上げみがきを習慣づけます。

▽成長に伴う口の変化に応じた食べ方や適切な食習慣を子どもが身につけることができるよう、保護者や子どもをとりまく関係者が子どもに働きかけます。

#### 【具体的な取組】

▽歯科疾患の予防（むし歯予防）

▽口の機能の維持、向上

#### 【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

○：改善 △：維持・悪化

	個別目標	計画策定時の値	現状値	2035年度の目標
1	むし歯のない者の割合（3歳児） 【母子保健関係業務報告・大阪府市町村歯科口腔保健実態調査】	88.4% 【令和3（2021）年】	92.1% [○] 【令和6（2024）年】	95%以上
2	4本以上むし歯を有する者の割合（3歳児） 【母子保健関係業務報告・大阪府市町村歯科口腔保健実態調査】	3.4% 【令和3（2021）年】	2.3% [○] 【令和6（2024）年】	0%

## 現状

- ・保護者等子どもたちをとりまく関係者が、歯と口の健康づくりについて理解を深め、実際に取り組むことが重要
- ・乳歯列が完成する時期である3歳児のむし歯予防のため、保護者への働きかけが重要

本年度の  
取組み

## 《啓発》

## ■公民連携の枠組みを活用した普及啓発

(ポスター等の展開、企業の広報ツールを活用した普及、ファミマ子ども食堂で親子へ歯と口の健康づくりについての講話、無印良品グランフロント大阪及び、京阪百貨店守口店で歯科相談会の実施) ※大阪府歯科衛生士会・mil-kin社と連携

## ■SNS (X、Instagram) を活用した普及啓発 (6月4日「歯と口の健康週間」、11月8日「いい歯の日」)

## ■府健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発

(歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、歯と口の健康に関するコラム掲載)

## ■府ホームページ、啓発冊子等を活用し、むし歯予防(歯みがき、フッ化物塗布、正しい食習慣等)等について普及啓発

## ■8020推進アンバサダー養成事業の実施(地域で活動する保健医療関係者のための研修会を3医療圏×2回実施(乳幼児の歯と口の健康について等))

## ■全大阪よい歯のコンクール実施

## 《市町村支援》

## ■大阪府歯科口腔保健推進連絡会での情報提供、意見交換(乳幼児歯科健診における歯科保健事業等について)

## ■市町村職員を対象とした研修会の実施(「歯周病検診マニュアル2023」に基づく歯周疾患検診)

## ■「口腔保健支援センター」による市町村の個別支援

## ■大阪府市町村歯科口腔保健実態調査の実施

## ■府保健所を通じて管内市町村の母子保健情報を集約し、乳幼児健康診査受診率等とりまとめ、情報提供。



ファミマ子ども食堂の様子



無印良品グランフロント大阪での歯科相談会

<p><b>令和7年度 最終予算 (主要事業)</b></p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,848千円） 大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,382千円）</p>
<p><b>課題・必要 な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■府民への効果的な周知啓発（内容：むし歯予防等）</li> <li>■市町村等の取組状況把握、連携の推進</li> </ul>
<p><b>次年度の 主な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>SNS、「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組み等を活用し、幅広い世代の府民への啓発</b></li> <li>■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続</li> <li>■府保健所を通じて管内市町村の母子保健業務報告を集約し、乳幼児健康診査実施状況等のフィードバックを行う。</li> </ul>
<p><b>令和8年度 予算 (主要事業)</b></p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,944千円） 大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,695千円）</p>

## (2) 少年期

計画P.30

### みんなをめざす目標

乳歯や永久歯がむし歯にならないようにします

#### 【府民の行動目標】

- ▽乳歯や永久歯がむし歯にならないよう、家庭や学校などを通じて、歯みがき習慣を身につけます。
- ▽成長に伴う口の変化に応じて、食べ方や適切な食習慣を身につけます。

#### 【具体的な取組】

- ▽歯科疾患の予防（むし歯予防、歯肉炎予防）
- ▽口の機能の維持、向上

#### 【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

○：改善 △：維持・悪化

	個別目標	計画策定時の値	現状値	2035年度の目標
3	むし歯のない者の割合（12歳） 【学校保健統計調査】	72.4% 【令和3（2021）年】	72.5% [○] 【令和6（2024）年】	95%以上
4	歯肉に炎症所見を有する者の割合（12歳） 【学校保健統計調査】	2.1% 【令和3（2021）年】	1.3% [○] 【令和6（2024）年】	1%以下

現状

- ・永久歯列の完成期である中学生でのむし歯の状況の改善が必要
- ・児童・生徒が基本的な生活習慣の定着を図りながら、歯と口の健康課題に対して自律的に取り組むことができるよう、発育・発展に応じて支援することが重要

本年度の取組み

《啓発》

- （再掲）公民連携の枠組みを活用した普及啓発
- 「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、歯と口の健康標語コンクール、大阪府〈歯の保健〉図画・ポスターコンクールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞の授与
- 生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業等を活用した歯科保健推進校への支援
- 全国小学生はみがき大会への事業協力
- （再掲）SNS、府ホームページ、啓発冊子等を活用し、フッ化物塗布等について普及啓発、公民連携、アスマイル

《市町村支援》

- 大阪府学校歯科保健研究大会での実践発表会への指導助言
- 学校保健主管課長会等での情報提供
- （再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査



<p><b>令和7年度 最終予算 (主要事業)</b></p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,848千円） 大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,382千円）</p>
<p><b>課題・必要な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コンクール等に参加する学校・園が限定</li> <li>■府民への効果的な周知啓発 （内容：むし歯予防、適切な食習慣、適切な生活習慣等）</li> <li>■市町村等の取組状況把握、連携の推進</li> </ul>
<p><b>次年度の 主な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種研修等の機会を通じて、学校保健関係教職員へコンクール等の周知</li> <li>■様々な機会を通じて情報提供や支援等を実施</li> <li>■<b>SNS、「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発</b></li> <li>■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続</li> </ul>
<p><b>令和8年度 予算 (主要事業)</b></p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,944千円） 大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,695千円）</p>

## (3) 青年期・壮年期 計画P.31- 32

### みんなをめざす目標

### むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします

#### 【府民の行動目標】

- ▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。
- ▽市町村で実施している成人歯科健診（歯周病検診）などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
- ▽かかりつけ歯科医を持ち、むし歯や歯周病の予防及び、早期発見による重症化予防に取り組めます。
- ▽ゆっくりよく噛んでメタボリックシンドロームを予防します。
- ▽喫煙や糖尿病等の生活習慣病と歯周病との関係について正しい知識を持ちます。

#### 【具体的な取組】

- ▽歯科疾患の予防（むし歯予防、歯周病予防）
- ▽早期発見の推進（定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医）
- ▽口の機能の維持、向上

## 【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

○：改善 △：維持・悪化

	個別目標	計画策定時の値	現状値	2035年度の目標
5	むし歯のない者の割合（16歳） 【学校保健統計調査】	59.2% 【令和3（2021）年】	63.8% [○] 【令和6（2024）年】	80%以上
6	歯肉に炎症所見を有する者の割合（16歳） 【学校保健統計調査】	2.7% 【令和3（2021）年】	1.4% [○] 【令和6（2024）年】	1%以下
7	20歳代～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合【大阪府健康づくり実態調査】	28.3% 【令和4（2022）年】	26.4% [○] 【令和7（2025）年】	15%以下
8	むし歯治療が必要な者の割合（40歳） 【大阪府市町村歯科口腔保健実態調査】	27.9% 【令和3（2022）年】	27.7% [○] 【令和6（2024）年】	15%以下
9	歯周治療が必要な者の割合（40歳） 【大阪府市町村歯科口腔保健実態調査】	50.9% 【令和3（2022）年】	53.3% [△] 【令和6（2024）年】	33%以下
10	過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）【大阪府健康づくり実態調査】	65.3% 【令和4（2022）年】	64.6% [△] 【令和7（2025）年】	95%以上

現状

- ・永久歯列の完成期である高校生でのむし歯の状況の改善が必要
- ・むし歯治療が必要な者の割合、歯周治療が必要な者の割合は、40歳で高く、セルフケアと専門家による定期的なチェックが必要
- ・喫煙と歯周病の関連性、糖尿病と歯周病の関連性が十分に認識されていない
- ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合は若い世代ほど低く、早期発見・早期治療のため、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の受診者増加のための取組みが必要

《啓発》

- 働く世代のための8020リテラシー向上事業を実施（働く世代向けの啓発媒体を作成し企業等に配布）
- イオンモール鶴見緑地でフレイル啓発イベントを実施
  - （再掲）府ホームページ等を活用し、健診受診等について普及啓発（大阪けんしんポータルサイト等の活用）
  - （再掲）SNS、公民連携、アスマイル、啓発冊子

《市町村支援》

- 市町村既存事業での口腔ケアを含むフレイルチェックの導入支援
- （再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会にて情報共有等実施（成人歯科健康診査の受診率向上に向けた取り組み等について）
- （再掲）大阪府歯科口腔保健推進研修会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査

本年度の取組み



働く世代向け啓発媒体を作成



フレイル啓発イベント

<p><b>令和7年度 最終予算 (主要事業)</b></p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,848千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,382千円） 8020運動推進特別事業（3,743千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（フレイル予防）（6,114千円）</p>
<p><b>課題・必要な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若い世代に向けた働きかけ（内容：セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医、喫煙・糖尿病と歯と口の健康、口の機能の向上のための必要な知識 等）</li> <li>■歯科保健の推進にかかる地域・職域の連携</li> </ul>
<p><b>次年度の 主な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>SNS、「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発</b></li> <li>■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続</li> <li>■<b>働く世代のための8020リテラシー向上事業による企業の取組み支援</b></li> <li>■大学に学生の歯と口の健康に関する情報等を発信</li> <li>■フレイルチェックの市町村及び職域での導入支援、フレイル認知度向上のための啓発</li> </ul>
<p><b>令和8年度 予算 (主要事業)</b></p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,944千円） 大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,695千円） 8020運動推進特別事業（3,745千円） 健康格差の解決プログラム促進事業（フレイル予防）（6,114千円）</p>

## (4) 中年期・高齢期

計画P.33-34

### みんなでめざす目標

ろくまるにいよん はちまるにいまる

6024・8020を達成する府民を増やします  
咀嚼が良好な府民を増やします

### 【府民の行動目標】

- ▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。
- ▽市町村で実施している成人歯科健診（歯周病検診）などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
- ▽都道府県後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者の被保険者に係る歯科健診などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。
- ▽かかりつけ歯科医を持ち、むし歯や歯周病の予防及び、早期発見による重症化予防に取り組めます。
- ▽喫煙や糖尿病等の生活習慣病と歯周病との関係について正しい知識を持ちます。
- ▽ゆっくりよく噛んでメタボリックシンドロームを予防します。
- ▽口の機能（食物を口に取り込み、かんで飲み込むこと、しっかり話せることなど）の維持・向上のために必要な知識を身につけ、オーラルフレイル対策に取り組めます。

(※) 6024（ろくまるにいよん）：60歳になっても24本以上自分の歯を有することをいいます。  
8020（はちまるにいまる）：80歳になっても20本以上自分の歯を有することをいいます。

### 【具体的な取組】

- ▽歯科疾患の予防（むし歯予防、歯周病予防）
- ▽早期発見の推進（定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医）
- ▽口の機能の維持、向上

## 【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

○：改善 △：維持・悪化

	個別目標	計画策定時の値	現状値	2035年度の目標
11	24本以上の歯を有する者の割合（60歳） 【大阪府健康づくり実態調査】	74.9% 【令和4（2022）年】	74.4% [△] 【令和7（2025）年】	95%以上
12	20本以上の歯を有する者の割合（80歳） 【大阪府健康づくり実態調査】	55.4% 【令和4（2022）年】	55.2% [△] 【令和7（2025）年】	85%以上
13	50歳代における咀嚼良好者の割合 【大阪府健康づくり実態調査】	88.4% 【令和4（2022）年】	90.1% [○] 【令和7（2025）年】	98%以上
14	咀嚼良好者の割合（60歳以上） 【大阪府健康づくり実態調査】	71.7% 【令和4（2022）年】	72.6% [○] 【令和7（2025）年】	80%以上
15	むし歯治療が必要な者の割合（60歳） 【大阪府市町村歯科口腔保健実態調査】	23.8% 【令和3（2022）年】	23.0% [○] 【令和6（2024）年】	15%以下
16	歯周治療が必要な者の割合（60歳） 【大阪府市町村歯科口腔保健実態調査】	59.9% 【令和3（2022）年】	63.1% [△] 【令和6（2024）年】	48%以下

現状

- ・高齢期の歯の保有状況、咀嚼良好者の割合低く、改善が必要
- ・セルフケアと専門家による定期的なチェックが必要
- ・喫煙と歯周病の関連性、糖尿病と歯周病の関連性が十分認識されているとは言えず、普及啓発をはじめとする取り組みが必要

《啓発》

- 高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象にオーラルフレイル等に関する啓発資料を作成し、研修を実施（16地域で研修実施）
- 在宅NST（栄養サポートチーム）等と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成（40人）
- 56地区歯科医師会に設置した在宅歯科ケアステーションを府民や市町村に周知
- 8020表彰での知事賞の授与
- （再掲）公民連携、SNS、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等

《市町村支援》

- （再掲）市町村既存事業での口腔ケアを含むフレイルチェックの導入支援
- （再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会にて情報共有等実施（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等について）
- （再掲）口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査

本年度の  
取組み



過去の大阪府歯科保健大会の様子

<p><b>令和7年度 最終予算 (主要事業)</b></p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,848千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,382千円） 8020運動推進特別事業（3,743千円）、在宅医療NST連携歯科チーム育成事業（3,473千円）、 在宅高齢者の歯と口の健康向上推進事業（6,058千円）、 健康格差の解決プログラム促進事業（フレイル予防）（6,114千円）</p>
<p><b>課題・必要 な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■府民への効果的な周知啓発（内容：セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医、喫煙・糖尿病と歯と口の健康、口の機能の向上のための必要な知識等）</li> <li>■歯科保健の推進にかかる多職種との連携</li> </ul>
<p><b>次年度の主 な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>介護支援専門員（ケアマネージャー）に対する啓発・人材育成</b></li> <li>■在宅歯科ケアステーションの活用促進</li> <li>■<b>在宅歯科医療における摂食・嚥下障害対応を行う歯科医師・歯科衛生士の育成</b></li> <li>■SNS、「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発</li> <li>■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続</li> <li>■働く世代のための8020リテラシー向上事業による企業の取組み支援</li> <li>■フレイルチェックの市町村及び職域での導入支援、フレイル認知度向上のための啓発</li> </ul>
<p><b>令和8年度 予算 (主要事業)</b></p>	<p>生涯歯科保健推進事業（1,944千円） 大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,695千円） 8020運動推進特別事業（3,745千円） 在宅歯科医療における摂食・嚥下障害対応チーム育成事業（3,462千円） 在宅高齢者の歯と口の健康向上推進事業（6,058千円） 健康格差の解決プログラム促進事業（フレイル予防）（6,114千円）</p>

## (5) 歯科受診をすることへ配慮が必要な人 (要介護者、障がい児者) 計画P.35

### みんなでめざす目標

むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします

#### 【府民の行動目標】

- ▽家庭や施設などにおいて、介助者とともに歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。
- ▽定期的に歯科健診を受診し、歯科疾患の予防や早期発見、重症化予防に取り組めます。
- ▽かかりつけ歯科医を持ちます。

#### 【具体的な取組】

- ▽歯科疾患の予防（むし歯予防、歯周病予防）
- ▽早期発見の推進（定期的な歯科健診）

#### 【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

	個別目標	計画策定時の値	現状値	2023年度の目標
17	要介護高齢者が利用する施設での定期的な歯科健診の実施の増加 【府内の介護老人保健施設等における歯科保健の取り組みについての調査】	55.1% 【令和4（2022）年】	69.3% [○] 【令和7（2025）年】	70%以上
18	障がい児及び障がい者入所施設での定期的な歯科健診の実施の増加 【府内の障がい者（児）入所施設における歯科保健の取り組みについての調査】	70.0% 【令和4（2022）年】	84.0% [○] 【令和7（2025）年】	90%以上

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な歯科健診を実施する施設の充実が必要</li> <li>・特別な配慮や支援を必要とする人の歯と口の健康づくりは、生涯にわたる健康づくりの基礎として、また生活の自立、生活の質の向上や社会参加の視点から重要</li> </ul>
<p>本年度の 取組み</p>	<p>《啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■障がい者歯科診療センターの運営を大阪府歯科医師会に委託し、保護者向け説明会を実施</li> <li>■<b>介護保険施設職員を対象に、作成した口腔衛生管理マニュアルを活用した研修会を実施（5地区）</b></li> <li>■（再掲）在宅歯科ケアステーションの周知、公民連携、アスマイル、府ホームページ、啓発冊子等、</li> </ul> <p>《市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■（再掲）大阪府市町村歯科口腔保健実態調査により、各市町村の取組状況（障がい児者の歯科健診やフッ化物塗布等）を集約し、府内市町村と共有</li> <li>■（再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p>★<u>令和7年度補助対象施設</u></p> <p>☆<u>補助対象外施設</u></p> </div> 

<p><b>令和7年度 最終予算 (主要事業)</b></p>	<p>障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円）、生涯歯科保健推進事業（1,848千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,382千円）、歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業（2,137千円）、在宅高齢者の歯と口の健康向上推進事業（6,058千円）、在宅医療N S T連携歯科チーム育成事業（3,473千円）</p>
<p><b>課題・必要な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■府民への効果的な周知啓発 （内容：介助者が気をつけるべき事柄、セルフケア、定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医 等）</li> <li>■歯科保健の推進にかかる多職種との連携</li> </ul>
<p><b>次年度の主な取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関係機関と連携し、介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対する啓発・人材育成</li> <li>■在宅歯科医療における摂食・嚥下障害対応を行う歯科医師・歯科衛生士の育成</li> <li>■在宅歯科ケアステーションの活用促進</li> <li>■SNS、「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発</li> <li>■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続</li> </ul>
<p><b>令和8年度 予算 (主要事業)</b></p>	<p>障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円） 生涯歯科保健推進事業（1,944千円） 大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,695千円） 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業（2,137千円） 在宅高齢者の歯と口の健康向上推進事業（6,058千円） 在宅歯科医療における摂食・嚥下障害対応チーム育成事業（3,462千円） <b>【新規】</b></p>

### みんなでめざす目標

歯科疾患の予防や早期発見、口の機能の維持向上を行う府民を支援します

#### 【府民の行動目標】

▽市町村が行う健診事業等の機会を利用し、歯科疾患の予防や早期発見、口の機能の維持向上に向け、生涯にわたって歯と口の健康づくりに取組みを行います。

▽かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診することで、生涯にわたって歯と口の健康づくりに取組みます。

#### 【具体的な取組】

▽歯科口腔保健関係者の資質向上

▽多様な主体との連携・協働（大学や職場での歯と口の健康づくりの推進）

#### 【第3次大阪府歯科口腔保健計画における数値目標】

○：改善 △：維持・悪化

	個別目標	計画策定時の値	現状値	2035年度の目標
19	妊婦歯科健診を実施している市町村の増加 【大阪府市町村歯科口腔保健実態調査】	40市町村 【令和3（2021）年】	43市町村 [○] 【令和6（2024）年】	43市町村（府内全て）
20	法令で定めた年齢以外に成人歯科健診を実施している市町村の増加 【大阪府市町村歯科口腔保健実態調査】	34市町村 【令和4（2022）年】	31市町村 [△] 【令和6（2024）年】	43市町村（府内全て）

本年度の  
取組み

《啓発》

- 10の健康づくり活動である『健活10』について、事業者や市町村などが参画する「健活おおさか推進府民会議」を中心に、多様な主体の連携・協働による普及啓発を実施。
- 万博開催を契機に作成した『健活10ソング・ダンス』を活用し、健活10の啓発を強化。
- （再掲）障がい者歯科診療センター、在宅歯科ケアステーションの周知、公民連携、アスマイル、SNS、府ホームページ、啓発冊子等、
- （再掲）公民連携の枠組みを活用した普及啓発

《市町村支援》

- （再掲）大阪府歯科口腔保健推進連絡会、口腔保健支援センター、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査

《その他》

- 国が主催する研修会への参加
- 近畿地区府県・保健所設置市 歯科保健主幹課長会議への参加  
(厚生労働省からの情報提供、他府県との情報交換等)



▲「健活10 EXPO LIVE！」

**10 健活10 とは?** 生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、府民に取り組んでいただきたい**10の健康づくり活動**のこと。

<p><b>1</b> 健康に関心をもちましょう</p>	<p><b>2</b> 朝ごはん野菜をしっかりと食べましょう</p>	<p><b>3</b> 日頃から体を動かして運動しましょう</p>	<p><b>4</b> ぐっすり眠り疲れをとりましょう</p>	<p><b>5</b> ストレスとうまく付き合いましょう</p>
<p><b>6</b> お酒の飲み過ぎに注意しましょう</p>	<p><b>7</b> たばこから自分と周囲の人を守りましょう</p>	<p><b>8</b> 歯と口の健康を大切にしましょう</p>	<p><b>9</b> けんしん(健診・検診)を受けましょう</p>	<p><b>10</b> 病気が見つかったらきちんと治療しましょう</p>

令和7年度  
最終予算  
(主要事業)

障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円）、生涯歯科保健推進事業（1,848千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,382千円）、8020運動推進特別事業（3,743千円）、オール大阪による健康づくり推進事業（26,997千円）、万博自治体催事関連事業（55,000千円）  
歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業（2,137千円）、在宅高齢者の歯と口の健康向上推進事業（6,058千円）、在宅医療NST連携歯科チーム育成事業（3,473千円）

<p>課題・必要な取り組み</p>	<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■多様な主体との連携・協働</li> <li>■「健活おおさか推進府民会議」の会員数の拡大</li> </ul>
<p>次年度の主な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「健活おおさか推進府民会議」をはじめとした、多様な主体との連携・協働により、「健活10」のさらなる普及と定着を図る。</li> <li>■口腔保健支援センターによる市町村支援を継続</li> <li>■働く世代のための8020リテラシー向上事業による企業の取り組み支援</li> <li>■（再掲）全大学に学生の歯と口の健康に関する情報等を発信</li> </ul>
<p>令和8年度 予算 (主要事業)</p>	<p>障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円） 生涯歯科保健推進事業（1,944千円） 大阪府歯科口腔保健計画推進事業（6,695千円） 8020運動推進特別事業（3,745千円） オール大阪による健康づくり推進事業（16,822千円）【減額】 万博レガシーを継承した健活10プロモーション（140,802千円）【新規】 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業（2,137千円） 在宅高齢者の歯と口の健康向上推進事業（6,058千円） 在宅歯科医療における摂食・嚥下障害対応チーム育成事業（3,462千円）</p>

## 令和7年度 取組み評価

令和6年3月、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間を計画期間とする「第3次大阪府歯科口腔保健計画」を策定。下記のとおり様々な取組みを実施した。

### 公民連携の枠組みを活用した普及啓発

- ▶ ファミマこども食堂で親子へ歯と口の健康づくりについての講話、無印良品グランフロント大阪で歯科相談会、イオンモール鶴見緑地でフレイル啓発イベント等を実施し、府民への普及啓発に取り組んだ。

### 啓発活動

- ▶ 府の健康アプリ「アスマイル」やSNS（X、Instagram）を活用した普及啓発を行った。（6月4日「歯と口の健康週間」、11月8日「いい歯の日」）
- ▶ 10の健康づくり活動である『健活10』について、事業者や市町村などが参画する「健活おおさか推進府民会議」を中心に、多様な主体の連携・協働による普及啓発を実施した。

### 歯科口腔保健事業の推進

- ▶ 大阪府歯科医師会等と連携し、歯科口腔保健に関する事業推進に取り組んだ。

## 【令和7年度 事業評価】概ね予定通り

## 来年度に向けた課題・方向性

事業は概ね予定通り進んでいるものの、歯周治療が必要な者の割合は引き続き高い水準にある等、課題を認めた。来年度は大阪府健康づくり実態調査の結果等も踏まえ、各項目において設定している数値目標の進捗管理を図るとともに、万博プロモーション事業の集大成として実施した万博催事、その後のSNSプロモーション事業の成果等を活かし、健活の輪を広げ、府民の歯と口の健康づくりに総合的・効果的に取組み、一人ひとりの自発的な健康づくり活動を推進していく。

## 目標項目のベースライン値と目標値の考え方について（案）

- 第一次、第二次の目標項目については、計画策定時に入手できる最新の数値を（評価のための）ベースライン値とし、計画期間の最終年の数値を目標値としていた。このため、ベースライン値は、計画期間開始前のものとなり、最終評価は計画期間終了前に行うため、目標値に実際到達したかどうかの評価はできない（目標値に到達しそうかどうかの評価のみ）。

	基本方針策定	計画期間	ベースライン値	目標値	最終評価を行った時期	最終評価に用いたデータ
第一次	2000.3	2000～2010年度 →2000～2012年度に変更	1997年まで	2010年	2011.3～2011.10	2010年までのデータ
第二次	2012.7	2013～2022年度 →2013～2023年度に変更	2010年まで	2022年	2021.6～2022夏	2019年までのデータ ※2020年、2021年は国調中止

- 目標項目は、計画期間内の取組評価のために設定されていることを鑑みれば、ベースライン値は、計画期間初年度の値とし、目標値は、最終評価時に評価できる（＝データが入手できる）値とすべきではないか。

→次期プランにおけるベースライン値は2024年までの最新値、目標値は2032年として設定してはどうか。

※目標値については、直近のデータ等を用いて、当委員会で設定。ベースライン値は、2024年までの最新値で設定し、2025年度に公表することを想定

